

<研究ノート>

## 大学における障害学生支援の取り組み —ピア・サポート活動と課題を中心に—

金 彦 志  
蒔 苗 詩 歌  
梅 田 真 理

### 1. はじめに

現在、大学に在籍する障害学生数は年々増加しており、学生の障害種もそのニーズも多様化している。日本学生支援機構（2019）の「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」によると、2019年5月における障害学生数は37,647人（全学生数の1.17%）で、2018年より3,835人増加している。障害種別のなかでは、病弱・虚弱が12,374人、精神障害が9,709人、発達障害は7,065人であり三つの障害種別ともに前年度より増加傾向であった。

このように、新しい支援ニーズのある学生が入学することにより、多様な人と共存し、お互い助け合いながら共に学ぶ大学作りを行うことが求められている。大学には、誰でも利用しやすい、参加しやすい環境づくりに積極的に取り組むことや多様なニーズに沿った支援体制と支援方法の提供が求められる。障害のある学生の支援ニーズは、障害種に固定されるものではなく、学生生活のなかで個人の特性、周囲の環境や人との関係性によって多彩な様態を示す。そのため、入学希望の段階から卒業まで、学生の支援ニーズを適切にくみ取り、合理的配慮を提供しながら継続的な支援を行うことが求められる。

一方、文部科学省は「障害のある学生の修学支援に関する検討会第二次まとめ」（文部科学省、2017）の中で、各大学などが取り組むべき主要課題とその内容について挙げている。その一つに、障害のある学生への支援を行う人材の養成・配置がある。これは、組織的な支援を適切に行うためには、コーディネーターやカウンセラー、手話通訳者、アクセシビリティの確保に精通した技術者等、障害のある学生への支援を行う人材の養成・配置が不可欠であることを意味する。さらに、専門的支援人材の養成・確保とともに、支援補助学生にも同様の措置を進めることが有効であると示している。すなわち、支援を補助する学生人材の養成・研修、そのノウハウの蓄積と共有を推進することである。文部科学省が行っている大学の教育改革支援事業においても、多くの大学が学生支援や学生のリーダーシップに着目しており、学生同士の

支援による学生の学びと成長に期待を寄せている。また、最近のグローバリゼーションの影響もあり、学生中心のピア・サポートを活用する取り組みは各大学に広がっている。この学生同士の支援の活動は、学習支援、仲間づくり、生活支援、相談・助言などに分類され（泉谷・山田 2013）、双方の学生が大学生活や学習において、お互いが主体として成長することを目的としている。

このような背景から、本学では、2018 年度から障害のある学生支援の一つとして、学生同士が支えあうピア・サポートの取り組みをスタートした。特別支援室の障害学生支援コーディネーターのマネジメントのもと、学生による学生への様々な支援を試みている。本稿では、新しい学生支援のスタイルとして実施してきたピア・サポート活動を振り返り、これまでの問題点と今後の課題を明らかにすることを目的とする。また、ピア・サポーターの育成とマネジメントの効果的な方法、支援する側と支援される側に二分されることなく、同じ立場である学生同士が仲間を支援し合うようなピア・サポートのあり方についても検討する。

## 2. 本学における障害学生支援

### (1) 体制の概要と支援内容

2016 年度障害者差別解消法の施行により、障害のある学生への差別的扱いが禁止され、合理的配慮の提供に関しては、国公立大学においては法的義務、私立大学は努力義務となった。この法律の施行により、各大学では障害のある学生への支援体制の整備が進められ、合理的配慮についての詳細な検討が行われた。大学内には障害者支援の拠点として障害学生支援室や特別支援室などが設置され、合理的配慮の提供等により障害のある学生に様々な教育活動への参加が保障されるようになった。

本学では、上述の障害者差別解消法の制定を受け、2016 年度から学生相談・特別支援センターを設置し、その中に障害のある学生の相談と支援の窓口として特別支援室を開室した。2017 年 4 月より常駐教職員が 2 名（主任とコーディネーター）配置され、障害のある学生への個別支援と共に組織的支援体制の構築を開始した。本学は、キリスト教系大学であり、建学の精神を受け、すべての人の人格を尊重し、人類の福祉と世界の平和に貢献する女性の育成を目標としている。この理想及び目標に照らして、障害のある学生に対しても開かれた大学を目指すために、障害のある学生が平等な教育を受ける権利を実現できるよう支援体制の構築を実施した。

支援体制の構築にあたっては、学生相談・特別支援センター運営委員会を立ち上げ、「障害のある学生の支援に関する基本方針」を制定し、この基本方針に基づき、障害のある学生の支援について教職員との共通理解と協働の上で、全学での支援体制づくりを目指した。特別支援

室では、障害のある学生のニーズに基づいて大学生活や修学、就労について必要な支援を行う他、家族との連携、教職員へのコンサルテーション、外部関連機関との連携の活動を行うなど、支援体制を一元化した基本的な体制づくりを行った。2019年度からは、入学が決定した時点で障害や疾患などが明らかになっている場合は、3月に「事前相談」を行い、4月の早い時期から必要な支援の実施を可能とした。事前相談会での支援内容の協議や具体的な教育環境や支援方法についての説明に関しては、新入生からの評価が高く（「入学前に自分の特性を教員に理解してもらって良かった、様々な配慮が準備されているので、やり方を工夫しながら勉強できることが分かった」など）、障害のある学生が安心して大学生活をスタートできるようになりつつある。

障害及び障害支援の理解促進のためには、学生用ハンドブック「発達障害って何ですか？」を製作し、2018年度から毎年新入生全員に配布している。ガイダンスでは、大学は多様な人々が共に学び合う場所であり、助け合うことの大切さについて理解を深めている。この学生用ハンドブックには発達障害の特性や具体的な困難の場面、共通する接し方などを分かりやすくまとめた。さらに、2019年度には保護者用のパンフレットを制作し、保護者面談やオープンキャンパス、事前相談などで活用している。

現在、特別支援室のスタッフは、個別の学生のニーズに合わせて、該当学生が所属する学科の教員と連携を行っている。支援体制構築や合理的配慮、発達障害のある学生への支援などのFD研修会や合理的配慮についての教員の意識調査などを通して学科教員の理解啓発を進めた結果、障害学生支援についての理解は徐々に深まっている。教員からの気になる学生への指導についての問い合わせや、気づきの段階での教職員による学生への働きかけを支援するケースも増加している。

文部科学省の「障害のある学生の修学支援に関する検討会第二次まとめ」（2017）では、障害のある学生の就職において、早い段階から多様な職業観に関する情報や機会の提供を行うとともに就職支援のための取り組みや関係機関間でのネットワークづくりを促進するように述べている。この内容を踏まえ、学内ではキャリア支援センターとの連携を継続し、学外では就労移行支援事業所との連携を行っている。現在は、就労移行支援事業所に3・4年生を中心につなげ、就労に必要なトレーニングとインターンシップを体験させている。しかし、障害のある学生の中には、卒業に必要な単位修得や卒論作成に追われ、他学生のようなペースで同時就職活動ができないケースや、自分の障害特性、適性の理解、仕事理解力などが充分ではないケースもあることから、卒業後の進路についての定期面談とともに障害に配慮したアルバイトやインターンシップの情報提供が必要であると考えられる。

## （2）合理的配慮提供

合理的配慮は、「障害のある者が他の者と平等に教育を受ける権利を享有・行使することを確保するために、大学等が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある学生に対しその状況に応じて大学等において教育を受ける場合に個別に必要とされるもの」かつ「大学等に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」と定義されている（文部科学省、2012）。

障害者差別解消法を踏まえ、大学等は不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供について当然行うべき支援として強く認識するようになった。本学でも、不当な差別的取扱いを防ぎ、必要な合理的配慮をできる限り適切に決定し提供するため、合理的配慮の提供に関する対応について審議しながら、大学の状況を踏まえた体制整備を行っている。

合理的配慮は個別の対応が必要である。すでに障害別に決められている支援を実施するのではなく、その学生オリジナルの配慮内容を提供しなければならない。しかし、そのためには基盤となる大学の方針が必要であり、障害のある学生への支援に関わる教職員はこれを共有することが重要である。そのため、特別支援室では、日本学生支援機構の「教職員のための障害学生修学支援ガイド」（2018）の障害種別場面一覧を参考に、「配慮依頼事項リスト」をまとめた。このリストには障害種別に合わせて、「場面（講義、テストなどの場面）」、「その場面にどのような困難があるか」、「その困難に対してどのような支援が考えられるか」を具体的に記載した。配慮依頼文書作成の際は、このリストを参考しながら各学生に合うきめ細かな支援内容を検討している。また、合理的配慮の決定や配慮依頼文書発行に当たっては、他の学生との公平性の観点から、根拠資料の提出を求めている。合理的配慮依頼文書の発行手続きについては、学内ウェブサイトに掲載し、修学上の合理的配慮の提供に関する相談や依頼があった場合の具体的な対応の流れについて教職員と共有している。

一方、合理的配慮は大学に入学すると自動的に与えられるものではない。障害の特性や希望する支援内容について自分から声を上げることから始まる。原則としては、障害のある学生本人から配慮について意思の表明があった場合において、大学等は社会的障壁の除去の実施についての合理的配慮を行うこととなる（文部科学省、2017）。しかし、受け身の支援に慣れている学生にとって、自分がどのような困難を抱えていて、どのような支援方法であれば効果が見込めるかといった具体的な配慮を要請し、話し合うことはハードルが高いプロセスであろう。特に、社会的コミュニケーションが苦手な発達障害（自閉症スペクトラム障害）の中には、診断の有無にかかわらず、自分の障害を理解し必要な支援について適切な説明ができないケースも多い。この場合、学生本人が主体的に配慮の要請を起し、大学側と意志疎通を行うことが困難となる可能性がある。特別支援室では、継続的な面談を通じて学生の特性やニーズを把握することで、各学生に必要な合理的配慮に関する情報を整理して学生に示す支援を行っている。

る。学科とも連携しながら、学生本人が能動的に権利を主張できるよう、合理的配慮を受けるまでのプロセス支援に努めている。このような支援を通じ、多くの教職員が学生への支援経験を重ねることは、各学生の状況に柔軟に対応できる支援体制構築にもつながっていくと考えられる。

### 3. ピア・サポートの意義と役割

大学における障害学生支援の仕組みの一つとして「ピア・サポート」がある。日本ピア・サポート学会では、「教職員の指導・援助のもとに、児童生徒・学生相互の人間関係を豊かにするための場を各学校の実態に応じて設定し、そこで得た知識やスキル（技術）をもとに、仲間を思いやり支える実践活動」と定義している。ピア・サポートは学校教育活動と支援実践活動の2つの側面を持ち合わせた支援体制であり、学生が学生を支援するだけでなく、支援を通して相互理解を深めていくための教育的な要素も含まれている。このような学生同士での支援制度はこの10年で急増しており、多くの大学で導入され始めている。日本学生支援機構の調査（2018）によると、大学全体での設置率は52.4%（国立88.4%、公立46.6%、私立48.0%）となっており、2016年度調査と比べても増加している。この調査では、ピア・サポートを設置している大学の約半数が、今後の活動の拡充をめざしていることから、ますますピア・サポーターによる活動が広がることが予想される。

このような学生同士のサポート体制は、大学における障害のある学生のニーズに基づいて実施されており、その研修や活動内容は多岐にわたる。ピア・サポートを実施している大学において、どのような領域でプログラムを展開しているのか調べた調査（安部、2017）では、学習サポート（42.1%）、仲間づくり（29.1%）、修学相談（26.5%）、留学生支援（24.0%）、生活上の支援（20.3%）、障害学生支援（16.7%）、就職アドバイス（12.9%）、学生寮支援（8.2%）、その他（14.6%）という結果になっている。特に、学習サポートと修学相談といった、大学の学びに関わるサポートは需要が高いことが伺える。そのほか、大学の特徴に合わせた活動をしているところも多く、看護師や介護福祉士養成大学においては自殺予防対策の一環としてピア・サポーター養成を行っていたり（齋藤他、2018）、学科専攻が幅広く学生数も多い総合大学では、学習支援や留学支援、キャリア支援など担当部局ごとに様々なプログラムを構築している例もある（沖、2015）。さらには、大学内での活動のほかに地域支援活動に展開させている大学もある（栗原・古川・金子、2019）。澤田（2020）の、ピア・サポート研究論文をテキストマイニング分析した結果においても、高等教育でのピア・サポート活動は、初等・中等教育と比べて幅広い課題に対して展開していることが指摘されている。大学でのピア・サポート活動は各大学のニーズに応える役割を持った活動であるといえる。

#### 4. 本学におけるピア・サポート

##### (1) 経緯

本学では、特別支援室開室3年目の2018年に、ピア・サポーター養成活動を立ち上げた。当時、ノートテイクを必要とする学生が在籍していたこともあり、講義内容の情報保障が必要であった。しかし、特別支援室人員（主任・コーディネーター、計2名）だけでは限界があったこと、専門的な講義内容ではスタッフよりも学生の方が理解しやすく相手にも伝えやすいことから、講義内サポートは学生と協働的に行う方がよいだろうと判断した。さらに、情報保障だけでなく、ピア・サポーターが特別支援室の利用学生の良き理解者の一人となれるよう、障害に対しての理解促進を啓発する側面からも、学生と協働的に活動するメリットは大きいと考えた。そこで特別支援室と協働するピア・サポーターを募集した。活動は学内ボランティアとして位置づけ、無報酬であった。

養成開始2年目である2019年度には、ピア・サポーター活動としての大きな転機があった。本学の建学精神は、隣人愛に立ってすべての人の人格を尊重するというものである。大学開学70周年を迎える2019年9月に、本学はこれまでの教育理念を引継ぎつつ、さらなる共生社会をめざしていくために『共生のための多様性宣言』を表明し、『宮城学院女子大学は、本学に集うすべての学生の多様性と尊厳・人権を尊重します。年齢、信条、障害、エスニシティ、性的指向・性自認など、個人の特性や文化的背景を尊重し、そのための環境づくりに最善を尽くします。』と明言した。この宣言に基づいては、2つの基本方針が挙げられている。1つは自己決定の尊重であり、「各個人の特性に関わる情報の開示・非開示、またそれらの表現については、当事者の意思が尊重されるものであり、他者から不当に侵害されることがあってはなりません。」としている。加えて、2つめには「本学で学ぶすべての学生にとって、修学の妨げとなる事柄は、適切なプロセスによる合意形成を経て、合理的な範囲で取り除かれなければなりません（合理的配慮）」と明記している。個人の自己開示性を守りつつ修学への困りには合理的配慮を提供することで多様性へ対応するというものである。

これまでの障害学生支援としてのピア・サポートでは、障害のある学生が困りごとへの相談や学習サポートを依頼したい気持ちがあっても、自身の障害特性の非開示を望む場合にはハードルが高いと感じるという課題があった。視覚・聴覚・身体障害の場合は、会話や移動など日常生活での周囲の理解やサポートが必要になることも多く、事前に周りの友人へ自身の特性を開示している場合も多い。しかしながら、内部疾患や発達障害、精神障害などの場合は、外見上ではその困り感が相手には見えづらく、環境や状況に応じてその困りが変動したり、必要とするサポートを事前に想定しにくかったりすることがあるため、友人へは開示せず過ごしているケースも少なくない。ピア・サポーターには守秘義務があるほか、利用者に対しても特性開

示を原則とはしていないが、障害学生支援を掲げている以上、利用する学生には何か障害があるという前提が作られてしまう。そこで、宣言の内容を再確認しながら現状のピア・サポート活動の立ち位置や考え方をサポーターで再検討した。その結果、障害学生支援というよりも、多様性の枠組みの中で障害学生支援も包括したとらえ方が、これからのピア（仲間）としての活動に合っているのではないかという考えに至った。2019年度からは、ピア・サポートの対象は全学生であり、大学生活の中で困りごとがあったときに学生同士で助け合っているような活動を目指している。

## (2) 研修

2018-2019年度に実施した研修及び活動一覧を示す（表1）。特別支援室スタッフ中心に研修内容を組み立て開催している。様々な学科の学生が登録していることもあり、学生のスケジュール調整が非常に難しいため、都合をつけやすい昼休み時間にランチを取りながら40分間ほどの研修を開催している。研修は、ピア・サポーターとして身に付けてほしい知識やスキルの習得を目的としている。内容としては、ピア（仲間）をサポート（支援）することはどうということか考えることから始まり、障害の疑似体験や車いすの使い方、手話によるコミュニケーションなど、できるだけ体験的な学習になるように工夫した。また、昼休み時間と限られた時間になるため、学内で開催されるメンタルヘルズ講座や学外でのイベント情報を共有することで、様々な学びの場を提供している。そのほか、学びを深めるための機会としてユニバーサルマナー検定や手話技能検定などの資格取得に関わる情報を提供しており、実際に受検した

表1 各年度における活動一覧

2018年度研修・活動内容		回数	人数	2019年度研修・活動内容		回数	人数
研修	ピア・サポーターについて	2	26	研修	ピア・サポーターについて	2	17
	障害支援について (障害の特性・理解、守秘義務)	1	22		障害支援について (障害の特性・理解、疑似体験)	2	13
	コミュニケーションスキル（傾聴）	2	34		コミュニケーションスキル（手話）	6	48
	車椅子の使い方講座	1	14		車椅子の使い方講座	2	14
	ノートテイク研修会	3	31		学内講座・講演会への参加	4	16
	他大学との合同研修会	2	17		他大学との合同研修会	1	11
実践活動	バリアフリーマップ（調査）	5	44	実践活動	バリアフリーマップ（調査・作成）	6	46
	コミュニケーション支援(教材作成)	2	25		多様性について (意見交換、ステッカー作成)	10	29
	ランチ交流会	5	37		履修相談会	3	18
	全体会	1	12		課題相談会	2	25
					ランチ交流会	5	36
					全体会	2	14

メンバーもいる。研修内容については随時学生からの要望も踏まえて扱うテーマを調整している。

### (3) 活動内容

上述の研修で学んだことをもとにした実践的活動も複数行ってきた。その中でも2年間を通して特に力を入れてきたことが構内バリアフリー状況の調査である。本学にはまだバリアフリーマップがないことから、学生が車いすに乗りながら構内を移動し、その際に不便に感じたことを記録しマップ化した。確認する項目は、移動の障壁となる段差やドアがないか、エレベーターやスロープがあるか、道幅は移動に十分か、正門から目的地までどのくらいの時間がかかるか、多機能トイレはどこにあるかなどである。この調査は、バリアフリー状況を把握するだけにとどまらず、ピア・サポーターが研修で学んできた車いすの使い方や、視聴覚障害の疑似体験での声かけサポートをより実践的に経験する場としても機能していた。調査後にはほぼ全てのピア・サポーターが車いすを使用することができるようになった他、車いすで移動するための経路を把握することができた。調査を通して学内のバリアの多い状況に気づくだけでなく、どのようなサポートや改善が必要になるのかについて意見交換してきた。作成したマップは学内関係者へ報告・共有したほか、今後車いすを利用する学生に提供して移動の参考にしてもらう予定である。

更なる成果として、「共生のための多様性宣言」ステッカーのデザイン作成を行った。先の経緯にも述べたように、ピア・サポーター内で宣言内容を振り返り解釈しながら、様々な意見を交換し理解を深めてきた。特に、多様性とは何かについて、フローチャートを用いて言葉で整理したほか、そのイメージや想いを視覚的に表現することを行った。そこからピア・サポーターの意見を融合させながら複数のデザインを考案し、その後、学生投票を経てステッカーデザインが決定された（図1）。このステッカーは教職員や学生に配布されており、教職員ではネームタグや研究室などに貼りつけることで、宣言に対する理解啓発に役立っている。

活動のなか、特に利用した学生から好評だったのが、履修相談会と課題相談会である（図2）。履修相談会は各学期初めの履修登録期間に開催しており、いずれの相談会も参加者が多い。シラバスだけでは講義内容のイメージがつきにくい1年生や、ゼミ選びに悩んでいる2・3年生の参加が多く、学年が上のピア・サポーターに相談することで、履修計画のイメージや見通しを持ちやすくなるというメリットがあったと考えられる。また、学期末には課題相談会を開催し、1年生を中心にレポートの書き方やテスト対策についての相談を行っている。本学には、ラーニングコモンズや学習支援センターといった施設はなく、対応できる専門の教職員もいないことから、学習支援体制は不足している。そのため、同じ学科や専攻に所属する先輩のピア・サポーターによる学習支援は、専門の内容にも対応しやすく需要が高い。課題の大変





図1 多様性宣言ステッカー  
 本学名所であるピアノ池がデザインの元になっている。多様性 (diversity) を文字と鍵盤の虹色で表現しており、様々な音や色が混ざりあう大学生活への想いがこもっている。



図2 相談会のようす  
 履修相談会、課題相談会は昼休みの空き教室で実施した。写真は、昼食を取りながら各学科の先輩に質問してアドバイスをもらっているようす。

さの共感や具体的なアドバイスが可能であるメリットもあることから、活動のひとつとして継続していく予定である。

これら学内活動の他、近隣大学との研修および交流の機会もあった。2018・2019年度と、東北大学学生相談・特別支援センターが主催する学生サポーター養成講座に参加している。この講座では、当事者講演会や疑似体験プログラムを通してサポーターとしての構えや知識を身に付けるための研修を行っている。東北地域の大学で活動する学生サポーターが参加しており、情報交換を通して他大学の活動を知ることによって本学の活動を振り返る貴重な学びの場にもなっている。バリアフリー状況調査をマップ化するに至ったのは、2018年度研修で他大学サポーターによるバリアフリーマップ作成の発表を聞いたことが大きなきっかけとモチベーションになっていた。

ピア・サポート活動を通しての学生からの意見や感想を表2に示す。

#### (4) 課題

この2年間を通して活動の幅が広がってきたがまだまだ課題は残されている。現在、本学のピア・サポートは特別支援室が運営主体となり、コーディネーターを中心に企画調整を行っている。学生と協動的に活動はしているものの、ピア・サポーターの中での学生代表は決めて

表2 ピア・サポート活動を通しての学生からの意見や感想

<p>バリアフリー状況調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学構内をまわって、車椅子を使う人に優しくないとところが敷地内にあると思った。車椅子はあるけれど、車椅子の人に優しい経路や設備が整うと良いと感じた。</li> <li>・必要最低限のスロープはあるが、安全性が低いものも多く目立った（凹凸が激しくて登りづらい、ガタガタしていて危険など）。また、横幅が不十分なスロープもあり、スムーズに通行しづらいのではないかと思う箇所もあった。</li> <li>・車椅子で通るには整備されていない通路や教室が多過ぎる。</li> <li>・表から見えにくい問題が多かったように思う。特に、スロープの老朽化やわずかな段差、道幅の狭さは、車椅子では移動しにくく感じた。</li> <li>・スロープはおいてあるが、脆いものや古いものが多いところがあった。簡易的なものでも、車椅子の人が安心して使えるようなスロープがあると良いと思う。</li> <li>・多目的トイレの表示をもっと分かりやすくする必要があると思う。数も少ない。</li> <li>・普段生活してまったく気が付かなかった障害物があちらこちらにあり、体が不自由な人の目線に立って物事を考えることの重要性を実感した。</li> <li>・調査をきっかけに誰もが生活しやすい大学づくりへつながれば良いと思う。</li> </ul>
<p>活動全体について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他学科、他大学の学生など様々な人と楽しく活動することができた。様々な日音関わる中で自分とは違う視点や考え方に触れ、とても勉強になった。</li> <li>・ピア・サポーターの活動を通して、支えあうとはどういうことなのか、一人一人が抱える困難が何か、私自身ができることは何か、考えることができた。</li> <li>・福祉系の仕事を目指す私にとってどれも貴重な体験だった。学外の活動も新鮮だった。</li> <li>・活動をいかして資格につながる情報がありがたかった。</li> <li>・履修相談会などを通じて後輩と接する機会が増えた。私が1年生の頃はなかなか先輩から情報を得ることができなかったのも、このような企画があると後輩の不安も解消されるのではないかと思った。</li> <li>・普段の生活と異なる視点を知ることができるので、毎回の活動が新鮮だった。</li> <li>・大学で不安なことが相談できたり、学年学科を超えて交流したりすることができてよかった。</li> <li>・ランチ会ではテスト勉強や授業についての情報交換ができて、自分にとってもとても助かった。</li> <li>・マップやステッカーなど活動を表面化できるようになってきたのでとても楽しかった。</li> <li>・他大学と情報交換することで自分の大学のことを客観的に知るきっかけになり、今後の活動に参考にもなった。</li> <li>・サポーター同士での交流もあり楽しみながら活動することができた。</li> </ul>

いない。ピア・サポーター養成という側面も担っていることから、管理主体は必要であろう。しかしながら、トップダウン的な活動になることを予防すると同時に、学生が無理なく活動できる持続性を保つためにも、学生の声を取りまとめるような学生中心の組織づくりも同時に必要だと考えられる。また専門的な学習支援については、特別支援室の専門領域を越える。管理主体として持続した活動をするためにも組織編制や運営の見直しは今後必要となるだろう。

他大学の事例として、広島大学中心に行われているアクセシビリティリーダー育成プログラムでは、学生サポートの質と人材を持続的に確保する仕組みを構築している。サポートのための教育プログラム研修が大学の講義・実習の一部に組み込まれており、単位認定によってアクセシビリティリーダーとしての資格を取得できる。資格取得した学生はスキルをもった人材として有償でサポートを行っている。サポーター養成としての教育的側面と人材確保を兼ね備えた仕組みである。また、東北大学学習支援センターでは1・2年生の教育段階の学びの支援と

して、3年生から院生までの学生スタッフによる学習支援体制を整えている。スタッフは審査や面接を経て大学に採用されている有償スタッフであり、サポート業務として幅広い学習サポート（教科学習、アカデミックライティング、英会話など）と、留学生の学習支援まで行っている。両者はいずれも総合大学であり、学科編成や大学規模が異なるため同様の組織体制を本学に求めることは現実的ではないが、このような大学の取り組みを参考に、本学のニーズと対応リソースにあった独自の組織体制を構築していく必要がある。

一方、発達障害や精神障害の学生が増加するなかで、これらの学生の多くが抱えているコミュニケーションや社会性に関連する課題を考慮すれば、ピア・サポート活動での仲間との交流や自助グループを中心とした支援はメリットがあると考えられる。発達障害やその傾向のある学生に対する支援を考えると、同じような特性をもつ学生同士の交流というピアの視点を取り入れることで、発達促進的な効果が期待できる（山下、2012）。本学の場合、「共生のための多様性宣言」以降、多様性の枠組みのなかでピアとしての活動を行っているため、ピア・サポーターとして登録しているメンバーにも変化が起き多様な学生がサポーターとして活動しており、お互いがさりげない支援を行う場面も見られる。障害学生支援という領域より仲間づくり領域として、同じ悩みを抱えている学生同士で構成されるグループなど、コミュニティ形成を試みる必要がある。お互いの関係性を築くことで共に成長していく自覚や自分が誰かの役に立つことを経験することは、発達障害やその傾向のある学生にとっては自己理解につながると考えられる。特定の誰かを支援する、または常に支援される側にあるという枠組みから、お互いが主体となって対等の関係のなかで学び成長できる活動環境づくりが必要とされる。

ピア・サポーターを運営するうえで一定した人材確保の問題がよく挙げられる。本学においては、例年25名前後の登録があるものの就職活動での多忙化を理由に3年生でやめてしまう学生が多く、年度末には半分以上のメンバーの入れ替えが起こるので、研修によって身に付けたスキルを後輩に伝える機会も設定しにくく、常に初歩からの研修を行う状況になっている。そのため、特に障害学生支援（特に視聴覚ノートテイク）を要する学生の入学があった際には支援体制が間に合わない場合もある。そこで他大学との連携体制を常に整えておくことで、本学にとって初めての事例であっても、他大学事例を参考に体制整備をしていくことができると考えている。またUE-Netでは、ICTを活用して地域の離れた大学のサポーターが遠隔で他大学の学生の情報保障支援をするという事例もある。各大学における必要な人材や技術不足を、他大学と連携することで補うというものである。大学間の情報共有、連携体制を整えていくことで、サポートの質や持続性を高めることができると考える。

## 5. おわりに

日本学生支援機構（2010）は、ピア・サポート活動の効果として、学生の能動的態度やコミュニケーション能力が高まったこと、自律的な学生が増え、学内の一体感や学生の協調性が育成されたことなど、学生コミュニティ形成に通じる項目で肯定的な回答があったことを示している。また仲（2012）は、学生がピア・サポート活動を通してどのように変化していたかを検討し、コミュニケーションや問題解決能力、障害についての理解が高まったと報告している。ピア・サポート活動に参加することで、学生同士が積極的に触れ合い、互いの成長のために支援や助言を行うことで、相手や支援環境について気づき、学生の主体的な学びへとつながっていくと考える。

ピア・サポート活動の効果は肯定的に評価され、学生中心の新しい学生支援のスタイルとして定着しつつある。いずれにしても、ピア・サポートは、多様化・複雑化する大学教育において必要な取り組みであり、発展していく可能性は高い。しかし、学生スタッフの数や多数のプログラムを提供する量的な拡大より、その大学のポリシーや文化が反映できるサポート体制づくりが重要であろう。キリスト教系女子大学としての本学の建学精神や教育理念を中心に据え、「共生のための多様性宣言」の理念を活かしながら、本学ならではのピア・サポートの位置づけと支援体制の整備に努める必要がある。また、小規模の私立大学が抱えている資源の制限による課題を解決するためには、各大学が独立して運営するより、近隣大学と連携しながら多くの機関と人を巻き込む戦略が求められる。

本学の場合、ピア・サポート活動の初期段階ではあるが、今後目指すピア・サポート活動として、多様性の枠組みの中でピア（仲間）としてお互い助け合うことを目標に設定し、その目標を具体的な活動内容と結びつけて進めていきたい。そのためには、ピア・サポート活動について、説明会や交流会などを企画し、全学生に向けて積極的にアナウンスすることが求められる。当面は、大学側が主体となりピア・サポートの枠組みの提供を行い、今までの経験を踏まえた事例検討やサポートマニュアル作成など、蓄積してきた成果をまとめる必要がある。その中で学生の自主性を尊重しながら徐々に学生主体の活動部分を拡大することが望まれる。今後、ピア・サポーターが主体となり、学生の声をもとに様々な企画や支援活動ができるよう、他の教育活動との連携や他組織・機関との協働のあり方を模索していく必要がある。

### 引用文献

- アクセシビリティリーダー育成協議会 <https://al-pc.jp/web/>（2020/9/25 閲覧）  
安部有紀子（2017）課外活動・学生表彰・ピア・サポート・ボランティア活動「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成 29 年度）結果報告」独立行政法人日本学生支援機構，133-144

- 泉谷道子・山田剛史 (2013) 体系的ピア・サポート活動による学生の学びと成長 大学教育実践ジャーナル, 第11号, 61-67
- 柏淳子・酒井春奈・大塚ひろみ (2019) 障害学生支援におけるピア・サポートの発展と課題—立命館大学障害学生支援室の事例からの検討— 立命館高等教育研究, 19号, 47-57
- 金彦志 (2018) 大学の障害学生における合理的配慮提供に関する検討—教員アンケート結果を中心に— 宮城学院女子大学研究論文集, 127号, 35-48
- 栗原ひとみ・古川繁子・金子功一 (2019) 大学におけるピア・サポート活動の実践と課題—地域展開に対して大学としてどのような貢献ができるか— 植草学園大学研究紀要, 11, 89-99
- 宮城学院女子大学 共生のための多様性宣言 <http://www.mgu.ac.jp/main/about/kyousei/> (2020/9/25 閲覧)
- 文部科学省 (2012) 障害のある学生の修学支援に関する検討会第一次まとめ
- 文部科学省 (2017) 障害のある学生の修学支援に関する検討会第二次まとめ
- 仲律子 (2012) 大学におけるピア・サポート活動について—鈴鹿国際大学での発達障害や精神障害の学生への支援を中心として— 鈴鹿国際大学紀要 CAMPANA, No. 19, 147-159
- 日本学生支援機構 (2010) 学生支援の現代的展開
- 日本学生支援機構 (2018) 「教職員のための障害学生修学支援ガイド」
- 日本学生支援機構 (2019) 大学・短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書
- 日本ピア・サポート学会ホームページ <http://www.peer-s.jp/idea.html> (2020/9/20 閲覧)
- 沖裕貴 (2015) 「学生スタッフ」の育成の課題—新たな学生三角のカテゴリーを目指して— 名古屋高等教育研究, 15, 5-22
- 澤田涼 (2020) 日本のピア・サポート研究の展望—論文タイトルを用いたテキストマイニング— 名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育科学専攻『教育論叢』63, 33-40
- 齋藤和樹・播摩優子・熊地美枝・木村滋・佐藤美佳 (2018) 「ピア・サポーター養成講座」実施報告 日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学紀要, 23, 21-26
- 東北大学学習支援センター <http://sla.cls.ihe.tohoku.ac.jp/> (2020/9/25 閲覧)
- UE-Net 教育のユニバーサルデザイン化推進ネットワーク <https://ue-net.jp/web/> (2020/9/25 閲覧)
- 山下京子 (2012) ピア・サポート活動を通してみた発達障害とその傾向のある学生に対する支援のあり方 広島女学院大学論集, 第62集, 11-24

## **An approach to support disabled students in private college —A focus on activities and challenges of peer support—**

Eon-Ji KIM

Shiika MAKINAE

Mari UMEDA

Peer Support is one of the relatively recent resources for universities to address growing problems (ex., mental health care, support for students with disabilities). The support activities have customized according to the needs of each university. In this paper, we report peer-support training and activities at Miyagi Gakuin Women's University, also examine the functions and significance of peer-to-peer support for university from the perspective of supporting students with disabilities. The office for students with disabilities started peer support activities in April 2018. "The mission statement for a diverse and inclusive learning environment" was established in September 2019. Our peer-support systems are required to support not only disabilities but also diversity and inclusion. For support activities, 1) peer-members checked the campus to make an accessibility map, 2) members designed a sticker for the mission statement for diversity and inclusivity, 3) senior members taught first-year students about how to register for subjects and write a report. Members learned through support experience, which was also beneficial throughout the campus community. It is important to manage the peer-support system reflected on the university policy and culture. Therefore, we must establish a sustainable and efficient original peer-support system.